空き家のお悩み解決

専門家団体の紹介

案件に応じて適切な専門家が**支援**します。

― 宅建士 ―

現地調査、査定、
相場など

― 土地家屋調査士 ―

敷地の境界確定など

― 建築士 ―

状況調査、
改修プラン検討など

― 司法書士 ―

相続登記、
成年後見制度など

― 建築家 ―

住宅のデザイン
設計など

― 銀行 ―

お金に関する
お悩み相談など

利用の条件

利用条件は
2っ

- 所有者が売りたい、貸したいと思っている。
  （共有名義の場合は全員の思いが同じ）
- 不動産契約を結んでいない。
  （契約が切れている場合は可）

利用の流れ

まずは
市役所へ

STEP01 市役所に申込み
市職員が所有者の意向などをお伺いします。

STEP02 情報提供
お伺いした内容を市職員がプラットフォームにお伝えします。

STEP03 専門家による支援
案件に応じて適切な専門家が担当となり、売却・賃貸に 向けて支援します。

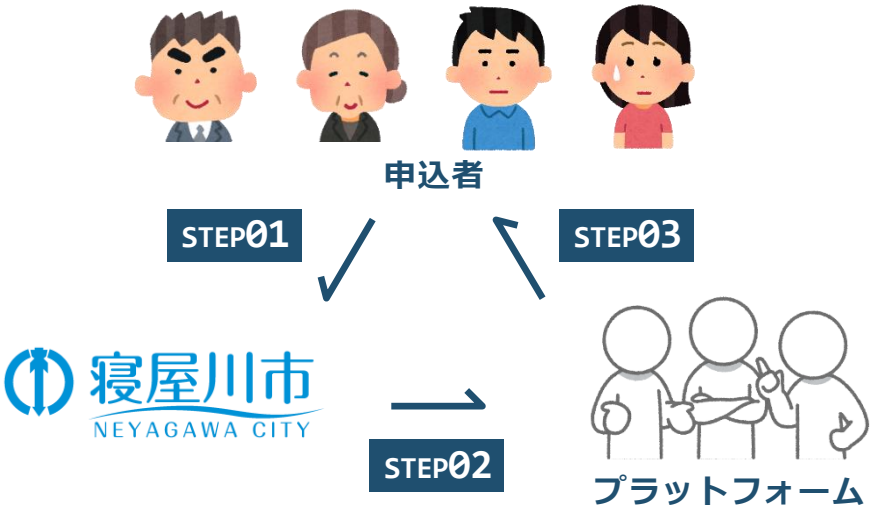

遠方にお住まいの方もお気軽にご相談ください。

寝屋川空き家流通推進プラットフォーム

寝屋川市役所　都市デザイン部　都市三課

〒572-8555　寝屋川市本町１番１号

TEL：072-824-1181　FAX：072-825-2618
MAIL：toshi03@city.neyagawa.osaka.jp